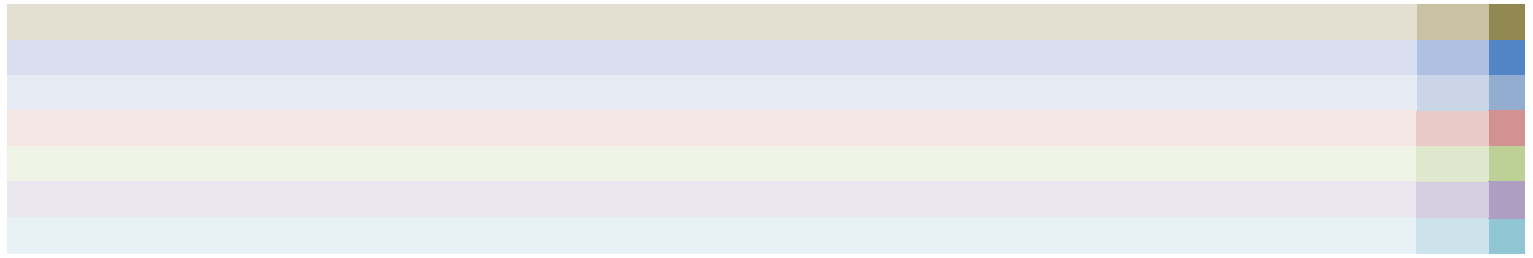

【案】
第2次七尾市総合計画

平成30年11月
七尾市総合計画審議会



■ 基本構想

□ 基本計画

□ 目標指標

第1章 まちづくりの基本的な考え方

第1章

まちづくりの基本的な考え方

【まちづくりの基本理念】

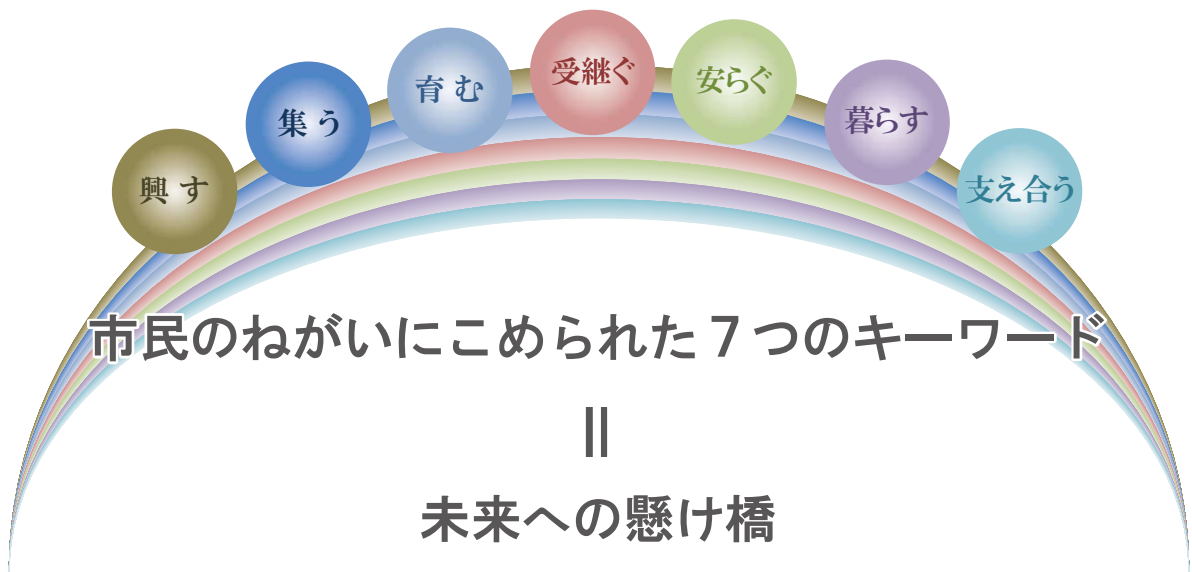
〔市民のねがい ― 七尾市民憲章 ― 〕

古き歩みを誇りつつ
文化の薫るふるさとに
豊かな未来夢ひらく

なみおだやかに碧光り
ななおのまちに人集う
おとなも子どもも手をつなぎ
しあわせの和を広げよう

【目指す将来像】

能登の未来を牽引し
七色に輝く 市民活躍都市 ななお



上記は、「市民のねがい―七尾市民憲章―」の七行詩の精神を「興す」、「集う」、「育む」、「受継ぐ」、「安らぐ」、「暮らす」、「支え合う」の7つのキーワードで表現し、それらを七色の虹（未来への懸け橋）でつなげることで、目指す将来像を図式化したものです。

【まちづくりの基本理念】

七尾市は、2006年（平成18年）9月21日に「市民のねがいー七尾市民憲章ー」を制定しています。この市民のねがいには、ふるさとの文化や自然を大切に、みんなのしあわせを願い、安心とやさしさにつつまれた、夢あふれる未来に羽ばたく七尾市を実現するという市民みんなの想いがこめられています。

こうした想いは、時代に流されることのない不変不朽なものであり、第2次総合計画の基本理念として「市民のねがいー七尾市民憲章ー」を掲げることとします。

【目指す将来像】

七尾市は、日本海を臨む天然の良港として古代から栄え、能登の政治・経済・文化の中心地として発展し、豊かな自然と古くから培われてきた風土・歴史・文化を受け継いできました。こうした能登の扇の要としての役割を担いつつ、七尾に生きることに誇りをもち、大切な七尾を伝えながら、一人ひとりが夢や希望、目標をもって、その実現に向けて行動することで、七色に輝く七尾の明るい未来を切り拓きます。

私たちは、能登を牽引する役割を果たすとともに、この貴重な財産を次の世代に引き継いでいく責任を持ち、市民一人ひとりが夢や希望を持って活躍できる都市の実現を目指すうえで、「能登の未来を牽引し 七色に輝く 市民活躍都市 ななお」という将来像を掲げます。

第2章 まちづくりの基本方針

第1章

まちづくりの基本理念に基づき、七尾市の目指す将来像を実現するために、7つのキーワードを基に、以下に掲げる7つのまちづくりの基本方針による取り組みを進めます。

【キーワード】

【基本方針】

興す

I. 地域の宝を活かした
市民がいきいきと働けるまち

集う

II. 住む人、訪れる人の流れをつくり
人が集うまち

育む

III. 次代を担う輝く子どもたちを
総ぐるみで育むまち

受継ぐ

IV. 恵まれた自然環境や輝かしい
歴史・文化を守り伝えるまち

安らぐ

V. 福祉・保健・医療がいきとどき
安心していきいきと暮らせるまち

暮らす

VI. 安全で快適に暮らせる
生活環境が整ったまち

支え合う

VII. 支え合いのネットワークが
はりめぐらされたまち

第2章

まちづくりの基本方針

I. 地域の宝を活かした市民がいきいきと働けるまち

魅力ある地域資源を最大限に活用して、地域に根ざした商工業や農林水産業の振興を図り、活気あふれるまちを目指します。

市民のねがいには、古くから能登の経済の中心地として発展し、歴史・文化や風土を受け継いできた中で、人々がいきいきと働き、活気にあふれるまちにしたいという想いがこめられています。



II. 住む人、訪れる人の流れをつくり人が集うまち

豊かな自然や歴史・文化などの地域資源やスポーツ施設などの交流拠点を活用し、七尾に多くの人を呼び込むとともに、移住・定住を促進し、住み続けたい、住んでみたいまちを目指します。

市民のねがいには、古くから培われてきた風土・文化を有してきた中で、民俗芸能や多くの祭りで賑わい、住む人も訪れる人も集うまちにしたいという想いがこめられています。



Ⅲ. 次代を担う輝く子どもたちを総ぐるみで育むまち

出産から子育てまでの支援体制や教育環境を充実させ、ふるさと七尾の将来を担う子どもたちの健やかな成長を支えていくまちを目指します。

市民のねがいには、市民一人ひとりが夢や希望、目標をもってその実現に向けて行動し、家族や地域が一体となって輝く人を育む、豊かな未来へとつないでいくまちにしたいという想いがこめられています。



Ⅳ. 恵まれた自然環境や輝かしい歴史・文化を守り伝えるまち

世界農業遺産に登録された「能登の里山里海」に代表される豊かな自然環境と多彩な歴史・文化を次代に継承していくまちを目指します。

市民のねがいには、豊かな自然を守り、古くから培われてきた風土・文化を受け継いできた中で、輝く自然や薫り高い芸術文化が生活に溶け込んでいるまちにしたいという想いがこめられています。



V. 福祉・保健・医療がいぎとどき安心していきいきと暮らせるまち

高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉を推進し、地域医療体制を充実させるとともに、介護予防や障害者の自立支援、健康づくりを促進することにより、誰もが安心していきいきと暮らせるまちを目指します。

市民のねがいには、子どもからお年寄りまで、障害のある人もない人もお互いに理解を深めながら、ふれあい、学びあい、手をつなぎ助け合いながら、誰もが笑顔で暮らすことができるまちにしたいという想いがこめられています。



VI. 安全で快適に暮らせる生活環境が整ったまち

市民の暮らしを支える都市基盤や住環境の整備、防災・防犯体制の強化などにより、安全・快適で暮らしやすいまちを目指します。

市民のねがいには、家族や地域が一体となって誰もが笑顔で健康に、安心安全に暮らすことができるまちにしたいという想いがこめられています。

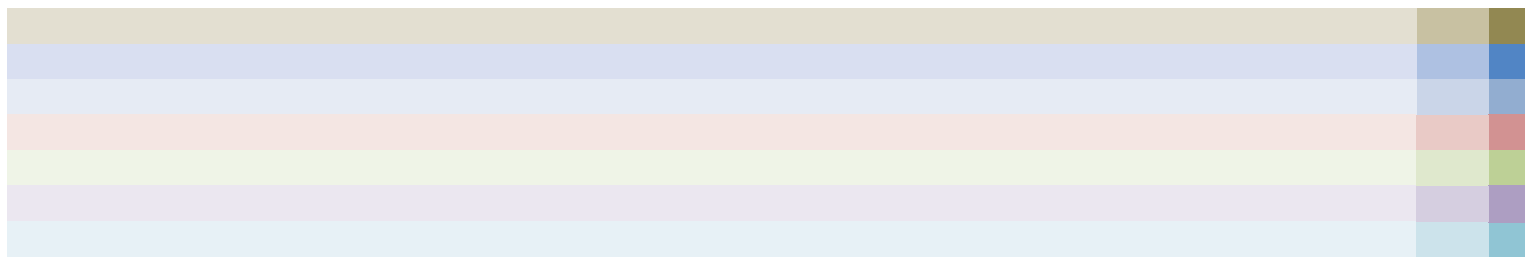


VII. 支え合いのネットワークがはりめぐらされたまち

地域づくり協議会が中心となって取り組む支え合い活動を支援するとともに、誰もがまちづくりに参画するまちを目指します。

市民のねがいには、人と人、地域と地域が結び合い、みんなの幸せを願って支え合いながら、しあわせの和が広がるまちにしたいという想いがこめられています。





- 基本構想
- 基本計画
- 目標指標

目指す
将来像能登の未来を牽引し
七色に輝く
市民活躍都市
ななお

I. 地域の宝を活かした市民がいきいきと働けるまち

魅力ある地域資源を最大限に活用して、地域に根ざした商工業や農林水産業の振興を図り、活気あふれるまちを目指します。

II. 住む人、訪れる人の流れをつくり人が集うまち

豊かな自然や歴史・文化などの地域資源やスポーツ施設などの交流拠点を活用し、七尾に多くの人を呼び込むとともに、移住・定住を促進し、住み続けたい、住んでみたいまちを目指します。

III. 次代を担う輝く子どもたちを総ぐるみで育むまち

出産から子育てまでの支援体制や教育環境を充実させ、ふるさと七尾の将来を担う子どもたちの健やかな成長を支えていくまちを目指します。

IV. 恵まれた自然環境や輝かしい歴史・文化を守り伝えるまち

世界農業遺産に登録された「能登の里山里海」に代表される豊かな自然環境と多彩な歴史・文化を次代に継承していくまちを目指します。

V. 福祉・保健・医療がいきとどき安心していきいきと暮らせるまち

高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉を推進し、地域医療体制を充実させるとともに、介護予防や障害者の自立支援、健康づくりを促進することにより、誰もが安心していきいきと暮らせるまちを目指します。

VI. 安全で快適に暮らせる生活環境が整ったまち

市民の暮らしを支える都市基盤や住環境の整備、防災・防犯体制の強化などにより、安全・快適で暮らしやすいまちを目指します。

VII. 支え合いのネットワークがはりめぐらされたまち

地域づくり協議会が中心となって取り組む支え合い活動を支援するとともに、誰もがまちづくりに参画するまちを目指します。

I-1 商工業の振興	<ol style="list-style-type: none"> (1) 安心して働ける場の創出 (2) 地域に適した企業誘致活動の展開 (3) 地域資源を活かした商工業の振興 (4) 伝統産業の振興と承継 (5) みなとのにぎわい創出 (6) まちなかのにぎわい創出
I-2 農林水産業の振興	<ol style="list-style-type: none"> (1) 安定した農業経営の確立 (2) 生産基盤の整備と農地の保全 (3) 魅力ある水産業の創出とブランド化 (4) 農林水産業における担い手の確保 (5) 鳥獣被害対策と利活用促進 (6) 豊かな森林資源の保全と活用 (7) 6次産業化の推進
II-1 交流人口の拡大	<ol style="list-style-type: none"> (1) DMOを中心とした観光地域づくりの推進 (2) 地域の特性を活かした観光の魅力づくりの推進 (3) 広域観光と外国人観光客の誘客促進 (4) スポーツ施設などの活用や体験型旅行による交流人口の拡大
II-2 移住・定住の促進	<ol style="list-style-type: none"> (1) 移住施策の充実強化 (2) 定住施策の充実強化
III-1 少子化対策の充実	<ol style="list-style-type: none"> (1) 結婚への希望が持てる環境づくり (2) 妊娠前から乳幼児期までの支援の充実
III-2 子育て環境の充実	<ol style="list-style-type: none"> (1) 子育て支援体制の充実 (2) 保育環境・保育サービスの充実 (3) 子ども親も共に育つ環境づくりの推進
III-3 子ども教育の充実	<ol style="list-style-type: none"> (1) 子どもの健全育成 (2) 教育環境の充実 (3) 学校教育体制の充実
III-4 生涯学習・生涯スポーツの振興	<ol style="list-style-type: none"> (1) 生涯学習の推進 (2) 生涯スポーツの振興
IV-1 豊かな自然環境と景観の保全	<ol style="list-style-type: none"> (1) 自然環境の保全 (2) 良好な景観形成 (3) 景観保全活動の推進 (4) 地球温暖化対策の推進 (5) 循環型社会の形成 (6) 世界農業遺産「能登の里山里海」の推進
IV-2 歴史・文化の継承	<ol style="list-style-type: none"> (1) 歴史・文化遺産の保全と活用 (2) 魅力ある歴史・文化遺産の情報発信 (3) 伝統的祭り行事の振興と担い手の育成 (4) 優れた芸術・演劇文化に触れる機会の充実
V-1 健康づくりと医療の充実	<ol style="list-style-type: none"> (1) 生涯を通じた健康づくりの推進 (2) 医療体制の充実 (3) 医療保険制度の安定した運営
V-2 高齢者福祉の充実	<ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢者の自立と社会参加の促進 (2) 認知症施策の推進 (3) 介護支援体制の充実
V-3 障害者福祉の充実	<ol style="list-style-type: none"> (1) 障害者の自立と社会参加の促進 (2) 生活支援体制の充実
V-4 地域福祉・生活保障の充実	<ol style="list-style-type: none"> (1) 地域福祉体制の充実 (2) 生活保障の充実
VI-1 災害対策の充実	<ol style="list-style-type: none"> (1) 災害・減災対策の充実 (2) ライフライン等の確保 (3) 災害未然防止対策の充実
VI-2 消防・救急体制の充実	<ol style="list-style-type: none"> (1) 消防力の充実 (2) 救急救命体制の充実
VI-3 住環境の整備	<ol style="list-style-type: none"> (1) 空き家対策の推進 (2) 防犯・交通安全対策の推進 (3) 消費者対策の推進
VI-4 生活基盤の充実	<ol style="list-style-type: none"> (1) うるおいある生活環境の推進 (2) 安全で安定した水道事業の継続 (3) 循環のみち下水道の整備
VI-5 交通体系の充実	<ol style="list-style-type: none"> (1) 広域的な道路ネットワークの構築 (2) 市内道路ネットワークの構築 (3) 持続可能な公共交通ネットワークの形成
VII-1 共助・協働によるまちづくり	<ol style="list-style-type: none"> (1) 地域づくり協議会を中心とした地域コミュニティの活性化 (2) 積極的な情報公開と市民参画の推進 (3) 様々なメディアを活用した広報広聴活動の充実 (4) 人権尊重と男女共同参画の推進

I. 地域の宝を活かした市民がいきいきと働けるまち



I-1. 商工業の振興

- (1) 安心して働ける場の創出
- (2) 地域に適した企業誘致活動の展開
- (3) 地域資源を活かした商工業の振興
- (4) 伝統産業の振興と承継
- (5) みなとのにぎわい創出
- (6) まちなかのにぎわい創出

I-2. 農林水産業の振興

- (1) 安定した農業経営の確立
- (2) 生産基盤の整備と農地の保全
- (3) 魅力ある水産業の創出とブランド化
- (4) 農林水産業における担い手の確保
- (5) 鳥獣被害対策と利活用促進
- (6) 豊かな森林資源の保全と活用
- (7) 6次産業化の推進

I-1. 商工業の振興

地域資源を活かした地場産業の振興、まちなかの賑わいづくりと港の利用促進や企業誘致に取り組むことで、地域の活性化を推進します。

また、地元生産品のブランド化や創業者及び既存企業の支援を行うことで、新規雇用を生み出し、安心して働ける場の確保に努めます。



(1) 安心して働ける場の創出

① 新規創業と新規雇用の促進

創業者及び既存企業の支援を行うことで、地域産業の活性化を図ります。また、新たな雇用の場を生み出すことで、安心して働ける場の確保に努めます。



② 働きやすい職場環境づくり

七尾鹿島雇用対策協議会等を通じ、各種休暇制度等の普及啓発を行い、働きやすい職場環境づくりを推進します。

(2) 地域に適した企業誘致活動の展開

① 企業誘致活動の推進

七尾商工会議所や能登鹿北商工会等と連携を図り、地元出身者等の人的・情報ネットワークを活用し、誘致活動に努めます。また、世界農業遺産※「能登の里山里海」の豊富な資源を内外に発信し誘致活動に努めます。

② 企業立地に係る基盤整備の充実

空き公共施設を企業が求める工業用地として利活用できるか調査を行い、企業立地の基盤整備を推進します。



※ 世界農業遺産… 社会や環境に適応しながら何世紀にもわたり発達し、形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性に富んだ、世界的に重要な地域を次代へ継承することを目的として2002年に国連食糧農業機関が創設した制度

(3) 地域資源を活かした商工業の振興

① 新しいビジネスへのチャレンジ促進

経済団体・金融機関と連携し、新たな仕事をつくるため、創業支援の取り組みを推進します。

② 円滑でスムーズな事業承継^{※1}への支援

経営者の高齢化や後継者不足による廃業等を減らすため、担い手の育成やマッチング等の取り組みを支援します。

③ 中小企業・小規模事業者の経営基盤強化

中小企業の経営安定化に向け、七尾商工会議所や能登鹿北商工会等と連携し、制度融資や専門家による経営指導などの支援を行い、今後深刻化する課題の解決に向けた取り組みを推進します。

④ 官民連携^{※2}による地域資源のブランド化の支援

新商品の開発や販路開拓等を行う市内企業を支援します。



(4) 伝統産業の振興と承継

① 伝統産業の振興と後継者育成

伝統産業を後世につなげるため、新たな商品開発や販路開拓、担い手の育成の支援に努めます。



※1 事業承継…会社の経営を後継者に引き継ぐこと

※2 官民連携…官庁と民間企業が協力し、一緒に事にあたること

(5) みなとのにぎわい創出

① 七尾港の港湾機能の充実

国・県と連携し、重要港湾七尾港において国際物流ターミナルや防災緑地の整備を推進し、環日本海の物流拠点として機能強化を図ります。

② 七尾港の利用促進

関連企業や商工会議所と連携し、新たな荷の確保や港の賑わい創出を図るため、ポートセールス^{*}を行い利用促進に努めます。

③ 和倉港の活用策の検討と機能の充実

地方港湾和倉港において、七尾港と併せて活用策を検討し、機能の充実を図ります。



(6) まちなかのにぎわい創出

① まちなかの魅力向上とにぎわい創出

まちなか観光の回遊性対策として、花嫁のれん館を核とした魅力向上に努めるとともに、にぎわい創出を図ります。



※ ポートセールス … 港の関係者が関連企業等に働きかけ、客船や貨物を誘致すること

I-2. 農林水産業の振興

農産物や水産資源のブランド化を推進するとともに、営農体制の強化や農業生産基盤・水産基盤の整備、担い手の確保に努めるなど、農林水産業の振興を図ります。

また、イノシシ等の鳥獣被害の拡大に対応するため、近隣市町との広域的な取り組みを進めます。



(1) 安定した農業経営の確立

① 営農体制の強化

経営規模の拡大や生産の合理化を目指す認定農業者[※]を育成するとともに、集落営農の組織化・法人化を促進し、営農体制の強化を図ります。

② 農産物のブランド化の推進

農産物の生産拡大を進めながら、販売体制の強化やPRに努め、農産物のブランド化と販路拡大を推進します。



※ 認定農業者… 効率的で安定した農業経営を目指すために作成する「農業経営改善計画（5年後の経営目標）」を市町村に提出して認定を受けた農業者

(2) 生産基盤の整備と農地の保全

① 農業生産基盤の整備

生産効率の高い大型ほ場整備事業をさらに進めるとともに、用排水施設や農道等の農業施設を整備するなど、農業生産基盤の強化を図ります。

② 農地の集積・集約化の推進

農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構^{※1}との連携により、担い手への農地集積・集約化を図り、耕作放棄地^{※2}の未然防止と解消に努めます。

③ 農地保全活動の推進

中山間地域等の農業・農村が持つ多面的機能を確保するため、農業生産活動だけでなく、農地や農道の除草、水路の泥上げなどの地域の共同活動を支援し、農地の保全に努めます。

(3) 魅力ある水産業の創出とブランド化

① 水産基盤の整備

水産資源の維持・増大と水産物の安定供給を図るため、稚魚の放流や人工魚礁等の設置による水産資源の確保に努めます。また、漁業関係設備や施設の老朽化への対応、漁港整備を推進するなど、水産基盤の整備を図ります。



② 魅力ある水産資源のブランド化の推進

「いきいき七尾魚」や「能登かき」に加えて、「能登ふぐ」などの新たな水産資源の掘り起こしとブランド化を進めるとともに、官民協働による水産資源の情報発信を行い、販路拡大や地産地消を推進します。



※1 農地中間管理機構 … 高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織などの担い手に貸し付ける公的機関

※2 耕作放棄地 … 以前農地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地

(4) 農林水産業における担い手の確保

① 農業の担い手の確保

認定農業者や新規就農者の支援、法人化の支援、企業参入の促進など、地域を支える多様な担い手の育成・確保を進め、地域農業の振興を図ります。

② 水産業の担い手の確保

県や漁協等と連携し、漁業共済や制度資金の支援、経営改善指導等を行い、漁業経営の安定化を図るとともに、漁業者の技術力等の向上と地区のリーダーや青年漁業従事者の育成を目的とした講習・研修会を支援し、水産業の担い手確保に努めます。



(5) 鳥獣被害対策と利活用促進

① イノシシ等鳥獣被害防止対策の強化

パトロールによる迅速な情報提供、捕獲従事者の確保を含めた捕獲体制の強化など、適切かつ効果的な鳥獣被害防止対策を推進します。

② 鳥獣被害対策の広域的取り組みの推進

イノシシ等の鳥獣被害の拡大に対応するため、国や県に協力支援を求めながら、近隣市町との広域的取り組みを進めます。

③ 鳥獣の利活用促進

捕獲された鳥獣の食肉等の利活用推進について、処理加工方法、衛生管理や品質確保等の課題について、関係団体等との協議検討を進めるなど、利活用促進を図ります。



(6) 豊かな森林資源の保全と活用

① 森林の整備と保全

路網^{※1}の整備や適正な間伐、森林病虫害防除などを行い、森林の育成と整備・保全に努めるとともに、森林の役割・機能の重要性について理解を深めるため、市民参加の森づくりに努めます。また、林業の成長産業化と森林資源の適正な管理の両立を図るため、森林所有者の責務を明確化するとともに、意欲ある林業経営者に森林の経営・管理を集約し、林業の生産性を高めます。

② 森林資源の活用

戦後造成した人工林^{※2}の約5割が本格利用可能な段階を迎えていることから、公共施設や木造住宅等における七尾産材の利用促進を図ります。



(7) 6次産業化の推進

① 6次産業化への関係団体等との連携・推進

第1次産業が食品加工・流通販売にも業務展開する6次産業化を推進するため、関係団体等と連携を図ります。



※1 路網… 林道、作業道（伐採や搬出のために設けられた簡易な道）の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの
※2 人工林… 植栽など人の手によって仕立てた森林

Ⅱ. 住む人、訪れる人の流れをつくり人が集うまち



Ⅱ-1. 交流人口の拡大

- (1) DMOを中心とした観光地域づくりの推進
- (2) 地域の特性を活かした観光の魅力づくりの推進
- (3) 広域観光と外国人観光客の誘客促進
- (4) スポーツ施設などの活用や体験型旅行による交流人口の拡大

Ⅱ-2. 移住・定住の促進

- (1) 移住施策の充実強化
- (2) 定住施策の充実強化

Ⅱ-1. 交流人口の拡大

世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」をはじめとする、多様な観光資源を広く内外に発信することにより、魅力溢れる観光地・七尾を形成します。

また、広域交通網の活用による広域観光の促進を図るため、地域連携DMOの登録を目指し、戦略的に誘客を図るなど交流人口の拡大に努めます。



(1) DMOを中心とした観光地域づくりの推進

① 観光マネジメント組織の構築

国内外からの観光客をさらに呼び込み、地域の「稼ぐ力」を引き出すための観光地域づくりの舵取り役となる観光マネジメント組織(日本版DMO^{※1})の構築に向けた取り組みを支援します。

② 地域連携による着地滞在型観光の推進

DMOが中心となって、行政、観光関係事業者、周辺自治体と連携し、自然、歴史、文化等の地域の宝を活かした観光地域づくりを推進するとともに、着地滞在型観光^{※2}の取り組みを支援します。



※1 DMO (Destination Management / Marketing Organization) … 地域の観光のマネジメントとマーケティングを一体的に担う組織のこと

※2 着地滞在型観光 … 観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態

(2) 地域の特性を活かした観光の魅力づくりの推進

① 魅力溢れる観光地・七尾の形成

世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」、ユネスコ無形文化遺産^{※1}に登録された「青柏祭の曳山行事」をはじめとする多様な観光資源のさらなる魅力向上、様々なメディアを活用した効果的な情報発信等、長期的な視野に立った施策を展開し、魅力溢れる観光地・七尾の形成を推進します。



② 観光における地域間連携の推進

七尾城跡、山の寺寺院群、花嫁のれん^{※2}館、のと里山里海ミュージアム、和倉温泉お祭り会館（仮称）など地域資源を活かしつつ、和倉温泉や能登島などのそれぞれの地域が連携して、四季折々の祭りや食などを含めた周遊観光ルートを提案するなど、新たな魅力づくりを進めます。



③ 和倉温泉の魅力向上

活気と魅力に溢れる温泉街の魅力をさらに向上させるため、七尾市内の祭りを核とした観光施設の整備を進めるなど、市民と行政が一体となった、和倉温泉の浴客増加に向けた取り組みを推進します。



④ おもてなしの心を備えた人材の育成

観光協会等の関係機関・関係団体との連携強化や、市民団体による観光ガイドの充実強化など、ホスピタリティ^{※3}に溢れる人材を育成し、受け入れ体制の充実を図ります。

※1 ユネスコ無形文化遺産 … 国際連合教育科学文化機関が人類共通の財産として保護し、後世に伝えていくための世界遺産リストとして登録されたもの

※2 花嫁のれん … 幕末から明治時代初期の頃より、加賀藩の能登・加賀・越中において、婚礼の際に見られる風習の一つで、花嫁が嫁ぎ先でくぐるのれんのこと

※3 ホスピタリティ … 「思いやり」や「心からのおもてなし」のこと

(3) 広域観光と外国人観光客の誘客促進

① 広域交通網を活用した広域観光の促進

北陸新幹線金沢開業や能越自動車道七尾氷見道路開通などの広域交通網を活用するとともに、奥能登などの周辺自治体と連携した広域観光ルートの構築、共同誘客宣伝活動など、広域観光を推進します。

② 外国人観光客の誘客促進

東アジアを中心とした外国人観光客の増加に対応して、のと里山空港へのチャーター便誘致に向けた取り組みや、外国人観光客に分かりやすい情報発信、観光案内板等への外国語表記の検討など、官民協働で外国人観光客の誘客に努めます。



(4) スポーツ施設などの活用や体験型旅行による交流人口の拡大

① スポーツ拠点施設の活用推進

和倉温泉運動公園や能登島グラウンドなど、スポーツ拠点施設を有効活用し、合宿誘致を推進するとともに、様々なスポーツ大会を誘致し、交流人口の拡大を図ります。

② 地域資源を活かした体験型交流の促進

修学旅行や教育旅行などの体験型旅行の受入体制を充実させ、地域資源を活かした交流の促進を図ります。



Ⅱ-2. 移住・定住の促進

様々な関係機関と連携し、移住関連情報のPRや受け入れ環境の充実を図り、都市部からのI・J・Uターンを促進します。

また、空き家の利活用、定住支援施策の充実強化などの取り組みを推進することで、市外からの転入者の増加と市外への転出者の抑制を図り、移住・定住の促進に努めます。



(1) 移住施策の充実強化

① 移住関連情報のPRと受け入れ環境の充実

移住者向け各種支援施策や七尾の魅力などに積極的なPRを行うとともに、移住者を継続的に受け入れるための環境整備や仕組みづくりに努めます。

② I・J・Uターン^{※1}の促進

いしかわ就職・定住総合サポートセンターやななお創業応援カルテット^{※2}などの関係機関と連携し、都市部からのI・J・Uターンを促進します。



※1 I・J・Uターン…主に大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のことでIターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地近くの地方都市で移住する形態、Uターンは出身地に、戻る形態を指すもの

※2 ななお創業応援カルテット…市内経済団体・地元金融機関・政府系金融機関・行政が連携して、七尾で創業を目指す人を応援する仕組み

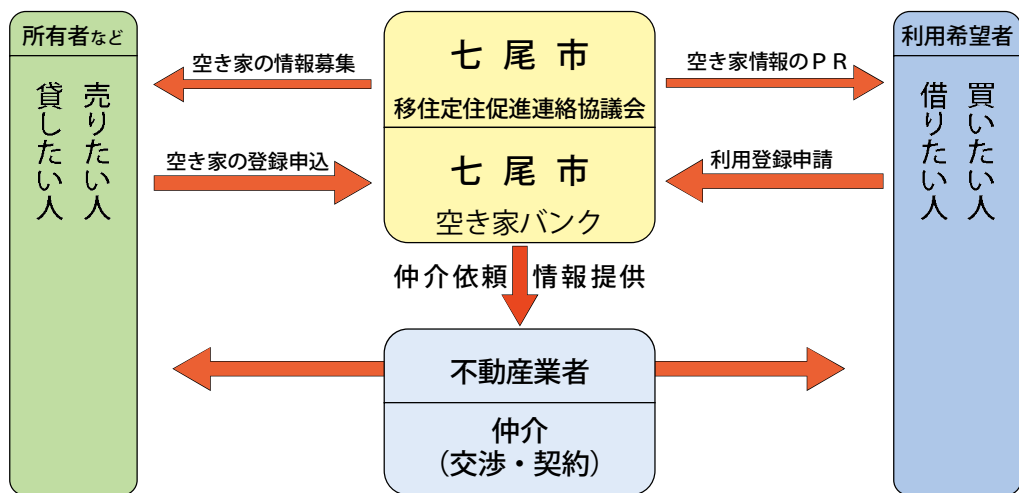
(2) 定住施策の充実強化

① 定住支援の充実強化

住宅取得や賃貸住宅への支援など、七尾市への定住を促す施策の充実強化を図ります。

② 空き家の利活用の推進

空き家バンク制度を有効に活用し、空き家の利活用を推進します。



Ⅲ. 次代を担う輝く子どもたちを総ぐるみで育むまち



Ⅲ-1. 少子化対策の充実

- (1) 結婚への希望が持てる環境づくり
- (2) 妊娠期から乳幼児期までの支援の充実

Ⅲ-2. 子育て環境の充実

- (1) 子育て支援体制の充実
- (2) 保育環境・保育サービスの充実
- (3) 子ども親も共に育つ環境づくりの推進

Ⅲ-3. 子ども教育の充実

- (1) 子どもの健全育成
- (2) 教育環境の充実
- (3) 学校教育体制の充実

Ⅲ-4. 生涯学習・生涯スポーツの振興

- (1) 生涯学習の推進
- (2) 生涯スポーツの振興

Ⅲ-1. 少子化対策の充実

誰もが安心して結婚・出産・子育てしやすい環境づくりを推進するとともに、すこやかな妊娠、出産に向けた支援の充実、子どもの健全な成長発達を支援するなど、少子化対策の充実に努めます。



(1) 結婚への希望が持てる環境づくり

① 結婚に対する支援

核家族化の進展や共働き家庭の増加により、結婚のあり方や家族構成が多様化する中、出会いや結婚に対する支援に努めます。



(2) 妊娠期から乳幼児期までの支援の充実

① すこやかな妊娠、出産に向けた支援の充実

妊婦健診結果など母子健康手帳を効果的に活用し、妊婦自身が身体の変化や胎児の成長発達について知り、安心して出産できるよう支援します。

② 母親と子どもの健康づくりの推進

妊産婦・乳幼児健康診断、予防接種の実施など、母親と子どもの健康づくりを推進するとともに、疾病を健診によって早期発見するなど、子どもの健やかな成長発達を支援します。



Ⅲ-2. 子育て環境の充実

安心して子育てできる環境を整備するとともに、子どもの安全な居場所づくりなど、子どもが心身ともに健やかに成長できる環境の充実を図ります。



(1) 子育て支援体制の充実

① 子育て支援施策の着実な推進

心豊かな子どもを育てる施策を着実に推進します。

② 安心して子育てができる環境の整備

ひとり親家庭等の自立支援や、子育て家庭の経済的支援の充実を図り、安心して子育てができる環境を整備します。



(2) 保育環境・保育サービスの充実

① 安心して子どもを預けられる保育環境づくり

保育料の段階的無償化及び負担軽減の推進など、安心して子どもを預けられる保育環境づくりを推進します。

② より良い保育サービスの推進

保護者の勤労状況等に応じた質の高い保育の提供、多様な保育サービスの充実など、より良い保育サービスの推進に努めます。

(3) 子ども親も共に育つ環境づくりの推進

① 地域における子育て支援体制の構築と世代間交流

子育て支援のネットワークづくりなど、地域における幅広い子育て支援体制の構築を進めるとともに、様々な場所における世代間交流を促進します。

② 子どもの安全な居場所づくり

子どもの心身の健やかな成長のため、放課後児童クラブ[※]など、子どもの安全な居場所づくりを進めます。また、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる場を提供するとともに、安全・安心な居場所の確保に努めます。

③ 要保護児童へのきめ細やかな対応

家庭児童相談室を中心とした相談体制の充実、関係機関との連携など、総合的な支援体制の強化、対応機能の強化を図り、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。



※ 放課後児童クラブ… 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童を対象に、放課後等の時間において、家庭に代わる遊びや生活の場を提供する施設のこと

Ⅲ-3. 子ども教育の充実

家庭・地域・学校が一体となった子ども教育を推進するとともに、七尾の豊かな自然、歴史、文化を愛し、優れた芸術・文化を創造する人づくりや、グローバル社会に対応した国際性豊かな子どもを育む教育環境の充実を図ります。



(1) 子どもの健全育成

① 七尾の豊かな自然と歴史・文化を愛し、国際性豊かな子ども教育の推進

歴史・伝統文化を継承し、優れた芸術・文化を創造する人づくりを行うとともに、グローバル^{*}社会を生きる国際性豊かな子どもの教育を推進します。

② 家庭・地域・学校が一体となった子ども教育の推進

子どもと地域との繋がりを深めるため、学校を中心に家庭・地域それぞれが連携し、役割を発揮する体制の構築、将来を見据えた青少年リーダーの育成など、目指す子どもの姿を共有し、家庭・地域・学校が一体となった子ども教育を推進します。

③ 知力・体力を高め、健康で生き生きとした生活を送れる子ども教育の推進

子どもの知性と感性を磨くとともに、運動能力の向上や運動習慣の形成による体力の向上を図るなど、健康で生き生きとした生活を送れる子ども教育を推進します。



^{*} グローバル化… 政治・経済・文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること

(2) 教育環境の充実

① 教育環境の整備

安心・安全な教育環境の整備に努めるとともに、時代に応じた情報機器の利活用を進めます。

② 就学機会の公平性の確保

就学機会や学習条件の均衡・公平性の確保を図るとともに、児童生徒一人ひとりの置かれている状況に応じた、きめ細やかな支援に努めます。

③ 児童生徒の安全対策といじめや不登校対策の推進

防犯・防災・避難に関する訓練などを組織的に取り組むことで、安全対応能力の向上を図ります。また、七尾市いじめ防止基本方針に則り、いじめ問題への基本姿勢を明確にすることで、いじめ防止対策の充実を図ります。さらに、児童生徒一人ひとりに応じた支援の充実を図ることで、不登校対策を推進します。

(3) 学校教育体制の充実

① 発達段階に応じた基礎学力の定着

全国・県の学力調査と併せて市の学力調査を実施し、その結果の分析と個々の学力に応じたきめ細やかな対策を講じることで、それぞれの発達段階に応じた学力向上に努めます。

② 次代の要請に応じた特色ある教育の推進

グローバル化に対応した英語教育を充実するとともに、答えが一つでない課題に道徳的に向き合い、考え・議論する道徳教育・心の教育への転換を図るなど、次代の要請に応じた、特色ある教育を推進します。

③ 指導体制の確立と開かれた学校づくり

教員の急激な世代交代や多忙化に対応するため、研修の充実や指導方法の工夫・改善を促すなど、資質の向上と指導体制の確立を図ります。また、授業公開や積極的な情報公開など、学校教育活動の改善を図ります。



Ⅲ-4. 生涯学習・生涯スポーツの振興

地域の特色を活かした自主的な生涯学習活動の推進やスポーツ活動の促進に向けた施設環境の充実、生涯スポーツ活動の推進と競技スポーツの振興を図ります。



(1) 生涯学習の推進

① 生涯学習活動の推進

地域課題の解決・地域活性化の拠点として位置付けたコミュニティセンターにおける生涯学習活動を支援します。また、幅広い年齢層を対象とした自主的な生涯学習活動の推進に向けた取り組みを積極的に行うとともに、青少年の体験学習や地域ボランティア活動等をととした青少年の健全育成に努めます。

② 図書館機能の充実

図書館の効率的な運営や地域の特性を活かしたサービスの充実・向上を図ります。また、市民が知識を深め楽しく学ぶことが出来る居心地のよい場を提供し、誰もが利用しやすい図書館づくりと読書活動の推進に努めます。



(2) 生涯スポーツの振興

① スポーツ活動の促進に向けた施設環境の充実

既存施設の有効活用と適正な管理運営に努めるとともに、利用者の立場に立った施設環境の充実を図ります。

② 生涯スポーツ活動の推進と競技スポーツの振興

総合型地域スポーツクラブ^{※1}の育成やスポーツ推進委員の資質向上、ライフステージ^{※2}に応じたスポーツ活動への支援など、生涯スポーツ活動の推進を図ります。また、マラソン、テニス、サッカーなど市民が取り組む幅広い競技スポーツ大会の誘致、相撲など七尾市にゆかりのある競技スポーツの情報発信などを通じ、スポーツ団体の育成を図るとともに、競技力向上、活動振興を目指します。



I

II

III-4
生涯学習
・
スポーツの振興

IV

V

VI

VII

※1 総合型地域スポーツクラブ…誰もが身近な地域で気軽にスポーツを楽しめるよう、地域の人たちが自主的、主体的に運営するスポーツクラブ

※2 ライフステージ…人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階

IV. 恵まれた自然環境や輝かしい 歴史・文化を守り伝えるまち



IV-1. 豊かな自然環境と景観の保全

- (1) 自然環境の保全
- (2) 良好な景観形成
- (3) 景観保全活動の推進
- (4) 地球温暖化対策の推進
- (5) 循環型社会の形成
- (6) 世界農業遺産「能登の里山里海」の推進

IV-2. 歴史・文化の継承

- (1) 歴史・文化遺産の保全と活用
- (2) 魅力ある歴史・文化遺産の情報発信
- (3) 伝統的祭り行事の振興と担い手の育成
- (4) 優れた芸術・演劇文化に触れる機会の充実

IV-1. 豊かな自然環境と景観の保全

世界農業遺産「能登の里山里海」を将来の世代に継承していくための保全・持続・活用の取り組みを進めます。

また、七尾の魅力ある景観の維持・継承のための保全活動や地球温暖化対策などを推進し、豊かな自然環境と景観の保全に努めます。



(1) 自然環境の保全

① 自然環境の保全・改善の推進

地域固有の生物の生息環境の保護・保全に努めるとともに、市民・事業者等に対し、外来生物対策を含む意識啓発を行うなど、自然環境の保全・改善を図ります。

② 自然環境との共生

水生生物調査等の自然とふれあう体験学習の機会を創出し、自然環境との共生についての認識を深める施策を推進します。



(2) 良好な景観形成

① 魅力ある景観の維持・継承

魅力ある景観の維持・継承を柱として、類型別・地域別に必要な施策を推進します。

② 良好な景観等との調和

建築物等の規制・誘導や景観に配慮した公共施設の整備を推進し、良好な景観等との調和を図ります。

③ 景観阻害要因除去についての検討

空き家、荒地、耕作放棄地等の景観を阻害するものについて、除去・改良等の検討を図ります。



(3) 景観保全活動の推進

① 景観を守り育てる体制の確立と市民活動の促進

市民が守り、育て、創る七尾の景観づくりを柱に、景観審議会や庁内体制等の組織の確立、市民主体の景観づくり活動の促進など、景観保全活動を推進します。



(4) 地球温暖化対策の推進

① 地球温暖化防止に対する意識の高揚

市民、地域づくり協議会、事業者等に対する普及啓発を行い、地球温暖化防止に対する個々の意識の高揚及び活動の促進を図ります。

② 再生可能エネルギー^{※1} 導入及び省エネルギー・省資源化の促進

市民・事業者・行政それぞれの再生可能エネルギー導入を促進するとともに、省エネルギー・省資源化についての情報発信及び普及啓発を図ります。

(5) 循環型社会の形成

① 資源循環型社会^{※2} づくりの推進

「もったいない」の心で取り組む「ごみゼロ」のまちづくりを実現するため、資源循環型社会の重要性及び意義、具体的な取組等に対する市民・事業者の理解及び協力を促し、ごみの発生及び排出を抑制します。

② 廃棄物の適正処理の推進

ごみステーション回収、え〜こ屋^{※3} による拠点回収、集団回収等の多様な収集体制の確保を図るとともに、環境に配慮したごみ処理施設の整備を進めます。また、市民・事業者に対し、ごみの分別、資源化等の啓発を図り、ごみの処分量の削減に努めます。



※1 再生可能エネルギー … 資源が有限で枯渇する化石燃料などとは異なる、太陽熱や水力、風力、バイオマスなどの地球の自然現象の中で繰り返し生まれ、無尽蔵に供給が可能なエネルギー

※2 資源循環型社会 … 天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会

※3 え〜こ屋 … 七尾市設置の資源物（新聞、雑誌、段ボール、アルミ缶、ペットボトル）の拠点回収場所

(6) 世界農業遺産「能登の里山里海」の推進

①「能登の里山里海」の保全活用

日本で初めて世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」の保全活用について、関係自治体と連携して、農家民宿、農林水産物のブランド化などを推進します。

②「能登の里山里海」の情報発信

「能登の里山里海」が誇る優れた景観、伝統技術、文化・祭礼などのあらゆる魅力を積極的に情報発信します。



IV-2. 歴史・文化の継承

ユネスコ無形文化遺産に登録された「青柏祭の曳山行事」をはじめとする、世界的に評価の高い歴史・文化遺産の保全を図ります。

また、様々な媒体を通じた情報発信、展示施設の利活用による交流の促進等を通じ、特色ある地域文化活動を支援するなど、歴史・文化の継承に資する施策を多面的に進めます。



(1) 歴史・文化遺産の保全と活用

① 世界的に評価された歴史・文化遺産の保全

ユネスコ無形文化遺産に登録された「青柏祭の曳山行事」をはじめとする、歴史的に価値の高い文化遺産や文化財を次世代に引き継ぐため、適切な管理保全を行うとともに、市民が誇りに思えるよう、啓発活動を推進します。

② 歴史・文化遺産の調査、研究

新たな文化財の指定・登録にむけた、歴史・文化遺産の掘り起こしや埋蔵文化財などの調査、研究を進めます。



(2) 魅力ある歴史・文化遺産の情報発信

① 歴史・文化遺産の情報発信

七尾城跡、能登畠山文化などの七尾の歴史・文化遺産の魅力を様々な媒体をとおして発信することで、国内外の多くの方々の来訪を促す取り組みを推進します。

② 歴史・文化を活かした交流の促進

様々な機会をとおして歴史・文化学習を推進します。また、「七尾美術館」や「のと里山里海ミュージアム」などの展示・交流施設において、来館者が参加・体験できるワークショップなどの各種イベントを開催するとともに、国内外への情報発信を行い、歴史・文化を活かした交流の促進に取り組みます。



(3) 伝統的祭り行事の振興と担い手の育成

① 祭り行事の継承と担い手の育成

文化財指定されている青柏祭の曳山行事（でか山）、能登島向田の火祭、熊甲二十日祭の杵旗行事（お熊甲祭）の他、石崎奉燈祭、七尾祇園祭、住吉大祭などの伝統的祭り行事の継承発展に向けて地域と連携しながら、次世代に繋げていくための担い手の育成を図ります。

② 伝統的祭り行事を活かした観光の振興

伝統的祭り行事を活かした観光ルートの開発や商品化、PR活動を、関係自治体と連携協力しながら、観光誘客と観光振興を図ります。



(4) 優れた芸術・演劇文化に触れる機会の充実

① 芸術・文化活動の促進

各種文化振興活動への支援を通じて、市民が主体となった特色ある地域文化活動を促進するとともに、総合的な文化イベントなどの情報を発信しながら、様々な世代が優れた芸術文化に触れる機会の充実を図ります。

② 演劇文化の振興

能登演劇堂をはじめとした様々な場所での公演やワークショップなどの教育普及事業の実施により、地域の文化資源としての演劇の価値を高め、「演劇のまち」七尾の魅力を創出するとともに、演劇文化の振興に携わる幅広い人材を育成し、次世代への継承を図ります。



③ 美術館等文化施設の機能充実

七尾美術館や能登島ガラス美術館等、文化施設における特色あふれる企画を開催しながら、施設機能の充実等を図ることにより、優れた芸術・文化体験の機能充実の取り組みを進めます。

I

II

III

IV-2
歴史・文化の継承

V

VI

VII

V. 福祉・保健・医療がいきとどき 安心していきいきと暮らせるまち



V-1. 健康づくりと医療の充実

- (1) 生涯を通じた健康づくりの推進
- (2) 医療体制の充実
- (3) 医療保険制度の安定した運営

V-2. 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者の自立と社会参加の促進
- (2) 認知症施策の推進
- (3) 介護支援体制の充実

V-3. 障害者福祉の充実

- (1) 障害者の自立と社会参加の促進
- (2) 生活支援体制の充実

V-4. 地域福祉・生活保障の充実

- (1) 地域福祉体制の充実
- (2) 生活保障の充実

V-1. 健康づくりと医療の充実

市民主体の健康づくり活動や、健康を支援する環境づくりなど、心身共に健やかに暮らせる、生涯を通じた健康づくりを推進するとともに、医療機関において安心して医療を受けられる体制の充実に努めます。

また、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度の安定した運営を図ります。



(1) 生涯を通じた健康づくりの推進

① 健康づくり活動の促進

市民主体の健康づくり活動を促進するとともに、健康に関する情報発信や公共施設での禁煙など、健康を支援する環境づくりを推進します。

② 生活習慣病・感染予防の推進

糖尿病等の生活習慣病予防のために健診、教室及び健康相談を実施し、生活習慣病の発症及び重症化に対する予防を図るとともに、インフルエンザ等の感染症予防対策を推進します。また、がん検診では、がんの早期発見、早期治療につなげます。



③ 心の健康づくりの推進

心の健康の保持に関する正しい知識の情報発信及び啓発の推進により、市民の理解を深めます。また、医療機関等との連携強化により、きめ細やかな相談支援に努めるなど、心の健康づくりを支援します。

(2) 医療体制の充実

① 安心して医療を受けられる環境づくりの推進

公立能登総合病院は、最新最高の医療を安全に提供する公的医療機関として、市民が安心して医療を受けられる環境を整備し、市民の健康維持に努めるとともに、健全な病院経営を目指します。



(3) 医療保険制度の安定した運営

① 国民健康保険制度の安定した運営

特定健康診査^{※1} や特定保健指導^{※2} の実施など、生活習慣病予防対策を推進するとともに、後発医薬品の普及啓発や重複・多受診者指導等により医療費の抑制に努めます。また、事務の効率化や国民健康保険税の収納対策の強化等により、一層の運営の安定化に取り組みます。

② 後期高齢者医療制度の円滑な運営

長寿健診^{※3} や保健指導の実施、後発医薬品の普及啓発に努め、医療費の抑制を図ります。また、保険料の収納対策を強化するなど、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図ります。



※1 特定健康診査 … 国民健康保険に加入している40歳～74歳までの人を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査

※2 特定保健指導 … 特定健康診査などの結果により生活習慣病の発症リスクが高い人を対象に、保健師などの専門職が面接、訪問などで生活習慣の改善、支援を目的として行う保健指導

※3 長寿健診 … 後期高齢者医療制度に加入している人を対象に、生活習慣病の予防と心身の健康の保持増進を目的として行う健康診査

V-2. 高齢者福祉の充実

高齢者が健康で生きがいを感じながら、地域における福祉活動などに積極的に参加できるような環境を整備し、高齢者の自立と社会参加の促進に努めます。

また、尊厳を失わず、安心して地域生活が送られるような認知症に対する施策を推進するとともに、介護予防の推進、介護サービスの充実など、介護支援体制のさらなる強化に努めます。



(1) 高齢者の自立と社会参加の促進

① 高齢者のいきがいづくりの推進

高齢者がこれまでに培った豊かな経験・知識・技能を生かし、健康で生きがいを感じながら、地域福祉活動や各種ボランティア活動などに積極的に参加できる環境づくりに努めます。

② 高齢者の生活環境の充実

高齢者の日常生活の安全、快適、利便性を高めるとともに、住宅のバリアフリー化の支援や高齢者のニーズに応じた住まい方の支援など、安心して生活できる環境づくりに努めます。

③ 高齢者虐待防止対策の充実

関係機関と連携した相談支援や、高齢者に対する虐待の防止と早期発見、必要に応じた保護の実施に努め、高齢者の安全確保を図ります。



(2) 認知症施策の推進

① 認知症施策の推進

認知症になっても尊厳をもって安心して生活できる地域社会をつくるため、認知症に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、身近な地域での支援体制を整備します。



(3) 介護支援体制の充実

① 介護予防の推進

国の法整備に伴い、関係機関との連携を図りながら、閉じこもり等の支援が必要な高齢者の早期把握に努めるとともに、自立支援や介護予防の推進を図り、生活機能の低下を防止します。

② 介護サービスの充実

在宅介護サービスの充実や円滑な運営を行うとともに、在宅医療・介護連携推進を図るための人材確保をはじめ、協議会開催や地域ケア会議の開催により、地域包括支援センター[※]の機能強化に努めます。

③ 介護保険制度の安定した運営

介護認定の平準化に努めるとともに、ケアプラン点検によるケアマネジメントの適正化や介護給付費等の調査、指導監査の実施、介護保険利用状況の分析を行うなど、介護保険給付費の適正化を図ります。また、介護保険料の収納対策を実施し、介護保険制度の安定した運営を図ります。



※ 地域包括支援センター… 高齢者の心身の健康維持、生活の安定、保健・医療・福祉の向上のために必要な援助・支援を包括的に行う機関

V-3. 障害者福祉の充実

障害者が社会参加しやすい環境づくりの推進や、障害者の自立に向けた就労支援の充実等により、障害者の自立と社会参加の促進を図るとともに、発達障害がある児童へのきめ細やかな対応に努めます。

また、地域における障害者福祉サービスの充実や、障害者を支える人材の育成支援など、生活支援体制の充実に努めます。



(1) 障害者の自立と社会参加の促進

① 障害者が社会参加しやすい環境づくりの推進

障害者の社会参加の機会の創出、移動支援や手話通訳者の派遣など各種支援の充実に努めます。また、障害理解のための啓発活動の推進などの施策を充実し、障害者の社会参加を促進します。

② 障害者の自立に向けた就労支援の充実

障害者の能力や特性に応じた就労支援、公共職業安定所などの関係機関との連携強化や事業者に対する障害特性の理解啓発など、障害者の自立に向けた就労支援の充実に努めます。

③ 発達障害がある児童への支援

保健、福祉及び関係機関との連携により、発達障害の疑いがある時期から適切に支援を行い、継続的な相談や療育等に関する情報提供を行うなど、きめ細やかな対応に努めます。



(2) 生活支援体制の充実

① 地域における障害者福祉サービスの充実

在宅福祉サービスや介護サービス、医療費の助成など、地域における障害者福祉サービスの充実を図り、障害者の自立した生活を支援します。

② 相談支援の充実と障害者を支える人材の育成支援

関係団体との連携を強化し、障害者や家族等に対するきめ細やかな相談支援体制の推進を図るとともに、障害者を支える人材の育成支援により、障害者の日常生活の充実に努めます。



V-4. 地域福祉・生活保障の充実

共に支え合う「地域共生社会」の形成をめざし、地域住民と市や市社協などの多様な組織がそれぞれの役割と責任を果たすとともに、地域福祉のリーダーを育成し、地域福祉体制の充実を図ります。

また、生活困窮者に対する支援の充実や国民年金制度の普及啓発に努めます。



(1) 地域福祉体制の充実

① 共に支え合う地域福祉社会の形成

地域住民や多様な主体が役割を持ち、支え合いながら活動できる「地域共生社会」の実現をめざし、市や市社協などでは包括的な相談支援体制の充実を図ります。また、地域にあっても住民主体の福祉活動を推進し、地域の特性を活かしながら地域福祉社会の形成を目指します。

② 地域福祉を支える人材の育成・確保

生活介護支援サポーター養成講座等を開催し、地域福祉のリーダーの育成・確保と資質の向上を図ります。また、広報・啓発活動などを通じて、福祉意識の向上を図ります。



(2) 生活保障の充実

① 生活困窮者に対する支援の充実

日常生活、社会生活の自立に向けた支援プログラムの策定など、生活困窮者に対する総合的な自立支援体制を確立します。また、生活保護受給者に対しては、関係機関と連携を図りながら適正な生活保護事務の実施に努めます。

② 国民年金制度の推進

年金事務所と連携しながら、国民年金制度の普及啓発を推進するとともに、年金相談の充実を図ります。

VI. 安全で快適に暮らせる生活環境が整ったまち



VI-1. 災害対策の充実

- (1) 災害・減災対策の充実
- (2) ライフライン等の確保
- (3) 災害未然防止対策の充実

VI-2. 消防・救急体制の充実

- (1) 消防力の充実
- (2) 救急救命体制の充実

VI-3. 住環境の整備

- (1) 空き家対策の推進
- (2) 防犯・交通安全対策の推進
- (3) 消費者対策の推進

VI-4. 生活環境の充実

- (1) うるおいある生活環境の推進
- (2) 安全で安定した水道事業の継続
- (3) 循環のみち下水道の整備

VI-5. 交通体系の充実

- (1) 広域的な道路ネットワークの構築
- (2) 市内道路ネットワークの構築
- (3) 持続可能な公共交通ネットワークの形成



VI-1. 災害対策の充実

地震、津波、原子力事故などの大規模な災害が発生した場合を想定し、地域主体の防災訓練の充実などによる地域防災力の向上を図るとともに、七尾市地域防災計画や災害対策マニュアルの充実などを進め、防災・減災対策を推進します。

また、災害時の被害の低減を図るため、様々なライフラインの確保や交通機能の充実に努めます。



(1) 災害・減災対策の充実

① 地域防災力の向上

災害時に発生し得る被害を軽減するための対策として、地域主体の防災訓練などで地域防災力の強化を図るとともに、地域防災のリーダーとなる防災士の育成や防災知識の普及に努めるなど、防災意識のさらなる向上に努めます。

② 災害に備える体制の充実

七尾市地域防災計画^{*}や災害対策マニュアルの充実、津波ハザードマップなどの更新や避難体制の整備による防災・減災対策に努めます。また、防災情報システムによる防災情報等の市民への周知、災害備蓄品の充実など、災害に備える体制を強化します。

③ 災害時の防災ネットワークの充実

災害時の迅速な復旧のため、他の自治体や各種団体等との連携、ボランティア活動の整備など、防災ネットワークの強化に努めます。

④ 原子力災害対策の充実

原子力災害に対して、市民等の被ばくをできるだけ減らすため、国・県等の関係機関とともに訓練を実施するなど、安心と安全の確保に努めます。

⑤ 国民保護体制の充実

武力攻撃事態等に対して、国・県等の関係機関と連携し、市民に対する保護措置を的確かつ迅速に実施します。

^{*} 七尾市地域防災計画… 災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第42条の規定に基づき、暴風、豪雨、洪水、高潮、豪雪などの一般災害、地震災害、津波災害及び原子力災害、大規模な火災などの事故災害から市民の生命、身体及び財産を守ることを目的に策定した計画

(2) ライフライン等の確保

① ライフライン等の確保

上下水道、道路、公園、河川、砂防、海岸等の施設は、災害時の被害の低減を図るため、定期的な点検や計画的な維持管理・補修などの長寿命化対策に努めます。また、災害時において交通の寸断などが生じないように、緊急輸送道路や避難路となる道路の交通機能の充実に努めます。



(3) 災害未然防止対策の充実

① 住宅・公共施設等の耐震化の推進

市民等に対する普及啓発に努め、支援の充実に図りながら住宅等の耐震化を推進します。また、公共施設の建物の耐震化を図ります。

② 台風や集中豪雨対策の推進

河川改修や河川堆積土砂の除去等により治水対策の推進を図るとともに、土砂災害対策連絡会等の組織を活用した急傾斜地対策やがけ地対策等の土砂災害防止対策や、三室漁港における高潮対策を推進します。また、雨水排水施設における雨水計画の見直しと浸水対策など、市街地における雨水排水対策を推進します。



VI-2. 消防・救急体制の充実

市民生活の安心・安全を確保するため、消防職員、消防団員の技術力向上、救急救命体制の充実など、消防・救急体制の充実を図ります。



(1) 消防力の充実

① 防火対策の推進

市民生活の安心・安全を確保するため、消防法令違反対象物の是正や住宅防火対策を推進することにより、防火対策の強化を図り、火災による犠牲者ゼロを目指します。

② 消防力の向上

消防職員、消防団員の訓練・研修等により技術力の強化に努めるとともに、消防施設等の充実により常備・非常備の消防力向上を図ります。また、大災害時に備えた自然水利の確保など、災害対応体制の整備を進めます。



(2) 救急救命体制の充実

① 救急救命体制の充実

複雑・多様化する救急救命業務にあたり、救急救命士の育成や救急隊員の専門的な教育訓練等により知識・技術の強化に努め、救急救命体制の充実を図ります。



VI-3. 住環境の整備

老朽危険空き家の所有者に対する支援、啓発などの空き家対策を推進するとともに、様々な取り組みを通じた地域防犯力の強化や交通安全対策の充実による防犯・交通安全対策を推進します。

また、七尾市消費生活センターによる市民相談体制の充実など、消費者対策を推進します。



(1) 空き家対策の推進

① 空き家等解消の推進

国の「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行を受け、老朽危険空き家等の所有者に対して支援を行うなど、空き家解消を図る取り組みを推進します。



(2) 防犯・交通安全対策の推進

① 地域防犯力の強化と防犯意識の向上

警察や防犯協会、防犯ボランティア団体など関係団体との連携強化により、地域防犯力の強化を図るとともに、様々な媒体を活用した広報による犯罪情報の提供など、防犯意識のさらなる向上に努めます。

② 交通安全対策の充実

警察や交通安全協会、交通安全推進隊など関係団体との連携のもと、子供や高齢者を対象とした交通安全教室の実施など、交通安全に対する普及啓発を図るとともに、交通安全街頭キャンペーンによる市民一人ひとりの交通安全意識の高揚に努めます。

③ 交通安全環境の充実

警察等の関係機関との連携を密にし、交通事故多発地点や危険箇所における町会等からの要望において、その場に最も適した交通安全環境の整備に努めます。

(3) 消費者対策の推進

① 七尾市消費生活センター^{*}による市民相談体制の充実

消費生活相談員や弁護士等による相談・苦情処理体制の充実を図ります。また、様々な機会を活用し、消費生活に関する情報提供や啓発活動に努めるとともに、消費者教育の充実を図ります。

② 消費者の安全・安心の確保

身近な地域での見守りネットワークを構築し、高齢者や障害者などの消費者被害の未然防止、早期発見による救済や被害の拡大防止に努めます。



※ 七尾市消費生活センター… 契約に関するトラブルや悪質商法による被害などの消費生活に関する相談に対して、専門相談員を配置して対応を行っている機関

VI-4. 生活環境の充実

市民生活を取り巻く様々な環境衛生課題への対応や、市民とともに育む地域における美化活動の推進等を通じて、うるおいある生活環境を推進します。

また、良質な水の安定供給や下水道の維持・整備を行い、安全で快適な生活環境づくりに努めます。



(1) うるおいある生活環境の推進

① 地域における美化活動の推進

不法投棄及びぼい捨てへの監視体制を強化するとともに、海岸・河川等の清掃活動の推進に努めます。また、市民・事業者のモラル向上に向けた意識の啓発を図り、市民の快適な日常生活の確保に努めます。

② 快適な生活環境の維持・増進

騒音・大気汚染・水質汚濁等の調査及び空き家・空き地の増加による衛生問題への対応、動物飼育マナーの向上など、快適な生活環境づくりに努めます。

③ 墓地・斎場の管理

市営墓地公園及び斎場の適正な維持管理に努めるとともに、少子高齢化及び核家族化により増加等が予想される無縁墓への対応を検討します。



(2) 安全で安定した水道事業の継続

① 安全で良質な水の安定供給

老朽化した水道管、施設等について、給水人口や給水量の減少を踏まえた統廃合や更新を計画（七尾市水道ビジョンの更新）し、水道事業の持続的な経営に努めます。また、更新費用など将来必要になる資金について、経営状況に応じ水道料金の見直しを図ります。



(3) 循環のみち下水道の整備

① 下水道事業の安定した運営

積極的なPR活動の推進により、下水道の接続促進を図り、使用料収入の確保に努めます。また、下水道処理施設の統廃合を進めるなど、事業運営の健全化を図るとともに、状況に応じた使用料の見直しを推進します。

② 下水道等の整備

水資源の循環をとおして、衛生的で快適な生活環境を支える下水道の普及率向上を目指し、下水道整備計画を見直しながら、効率的、効果的に整備を進めるとともに、地域特性に応じて浄化槽事業による整備を進めます。また、下水道処理施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら計画的かつ効率的な維持管理に努めます。



VI-5. 交通体系の充実

さらなる広域的な幹線道路ネットワークの形成を図るとともに、市民生活に最も直結する、安心・安全な生活道路の整備、通学路の合同点検や安全に向けた取り組みを、計画的・継続的に実施します。

また、高齢者や障害者など交通弱者が利用しやすい公共交通への取り組みを進め、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。



(1) 広域的な道路ネットワークの構築

① 幹線道路ネットワークの構築

能越自動車道全線の早期開通を目指すとともに、中心市街地へのアクセス道路や金沢地域、奥能登地域へとつながる広域幹線道路の整備により、広域的な幹線道路ネットワークの形成を図ります。

② 地域経済を支える道路づくりの推進

能越自動車道七尾氷見道路の全線開通や田鶴浜七尾道路の整備に伴う交通の変化等に対応する交通対策を進めるとともに、物流拠点である七尾港等の各拠点へのアクセス道路や七尾外環状道路など、バイパス道路の整備により、地域経済を支える道路づくりを推進します。



(2) 市内道路ネットワークの構築

① 安心・安全な生活道路の構築

市民生活に最も身近な道路である生活道路については、歩道空間の確保など道路改良・改修を進めます。また、道路橋りょうなどの道路施設の適切な維持管理、老朽化対策や除雪対策の強化に努めるなど、誰もが安全で安心に通ることができる道路づくりを推進します。

② 通学路の確保

児童生徒の通学路の安全対策「七尾市通学路交通安全プログラム」の基本方針に基づき、通学路の合同点検や安全に向けた取り組みを計画的・継続的に実施します。



I

II

III

IV

V

VI-5

交通体系の充実

VII

(3) 持続可能な公共交通ネットワークの形成

① JR七尾線やのと鉄道の維持確保

交通事業者や関係機関と連携し、ダイヤや乗り継ぎなどの利便性の向上による利用促進を図り、鉄道の維持確保に努めます。

② バス等地域公共交通網の構築

地域公共交通網の要である生活バス路線の存続・維持に努め、コミュニティバスやタクシー、デマンド交通[※]や地域有償運送などの新しい交通手段との連携により、それぞれの地域の実情に応じた効率の良い公共交通網の構築を図ります。

③ 誰も利用しやすい公共交通サービスの提供

高齢者や障害者などの地域の交通弱者に加え、観光客などの来訪者も利用しやすい公共交通サービスを提供し、利用者の確保を図ります。



※ デマンド交通… 利用者が電話などで乗車を予約し、乗り場から行き先まで乗合により運行する形態

Ⅶ. 支え合いのネットワークがはりめぐらされたまち



Ⅶ-1. 共助・協働によるまちづくり

- (1) 地域づくり協議会を中心とした地域コミュニティの活性化
- (2) 積極的な情報公開と市民参画の推進
- (3) 様々なメディアを活用した広報広聴活動の充実
- (4) 人権尊重と男女共同参画の推進

Ⅶ-1. 共助・協働によるまちづくり

住民と行政が協力・連携して、地域の様々な課題解決や地域コミュニティの活性化に向けたまちづくりを進めるとともに、様々なメディアを活用した行政情報の発信、積極的な情報公開と市民参画の推進に努めます。

また、まちづくりに参画しやすい環境づくりや人権意識の高揚と女性の参画を推進するなど、人権尊重、男女共同参画の推進を図ります。



(1) 地域づくり協議会を中心とした地域コミュニティの活性化

① 地域づくり協議会を中心とする市民との協働活動の推進

地域の様々な課題解決や地域コミュニティの活性化に向けて、住民と行政が各々の立場で、協力・連携するとともに、自立した地域づくりを支援します。

② 地域づくりの人材確保

市民との協働により、講座、研修会・勉強会等を開催するなど、地域づくり協議会を担うリーダーを育成するとともに、各地域づくり協議会の活動を支える人々の確保を支援します。



(2) 積極的な情報公開と市民参画の推進

① 市民参画推進のための情報提供

市民がまちづくりに参画しやすい環境づくりを推進するため、市政の積極的な情報公開に努めます。

(3) 様々なメディアを活用した広報広聴活動の充実

① 広報媒体等による行政情報等の発信

広報ななお、ホームページ、SNS、ケーブルテレビを活用し、時代に即応しつつ、それぞれの立場でわかりやすい情報発信に努め、広報活動のさらなる充実強化を図ります。

② 様々な媒体を活用した市民ニーズの把握

市政懇談会等への市民参加の機会の充実を図るとともに、市民の声の把握に努めます。



(4) 人権尊重と男女共同参画の推進

① 人権尊重社会の実現に向けた啓発活動の推進

法務局や人権擁護委員との連携強化、学校や地域における啓発活動の推進に努めるとともに、様々な機会を捉えて市民の人権意識の高揚を図ります。

② 家庭・職場・地域における男女共同参画の推進

家庭・職場・地域などあらゆる場における男女共同参画の意識づくりに努めるとともに、市民や各種団体と連携した広報啓発活動、学習機会の提供を図ります。また、政策・方針決定の場への女性の参画を促進します。



第2章 計画を支える行財政基盤の確立

本計画に掲げる7つの基本方針を推進するための大前提となる健全で効率的な行財政運営を確立します。

(1) 健全で効率的な行政運営の推進

① 効率的な行政運営

事務事業等の見直しによる行政組織の合理化・効率化と、実効性のある働き方改革を進めるとともに、自助・共助・公助の役割分担をより進めることにより、簡素で効率的な行政運営を行います。

② 職員の資質向上

人事評価制度を通じて一人ひとりの職員の能力開発と意識改革を促すとともに、職務経験に応じた職員研修やジョブローテーション^{※1}、適材適所の職員配置を行うことにより、総合力・現場力・即応力を兼ね備えた職員を育成します。

③ 民間活力の導入

これまで以上に民間のノウハウを活用し、指定管理者制度^{※2}をはじめとする民間委託を進めることにより、行政運営の効率化と市民サービスのさらなる向上を図ります。

(2) 持続可能な財政運営の確立

① 健全な財政運営

適正規模の市債の発行による公債費^{※3}の縮減など、経常的な経費の抑制を図るとともに、安定的な収入の確保に努めることにより、収支の均衡を図り、持続可能な財政運営を確立します。

② 財産の有効活用

空き公共施設や未利用地の積極活用や処分を進めるとともに、基金の確実かつ効率的な運用と計画的な活用を行います。

(3) 公共施設の最適な配置と適正管理

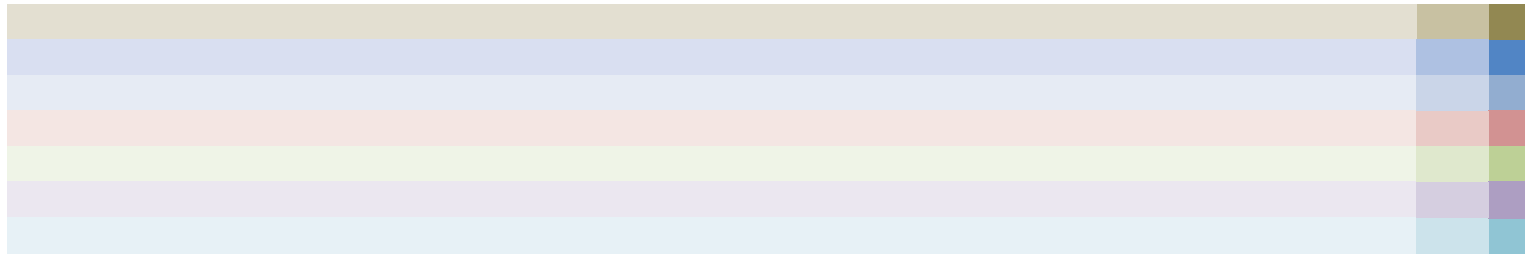
① 公共施設の最適な配置と適正管理

長期的な視点による公共施設の計画的な統廃合、長寿命化、更新などを行うことにより、公共施設等の最適配置と適正管理に努め、施設管理に係る財政負担の軽減と平準化を図ります。

※1 ジョブローテーション…人材育成を目的とした定期的で計画的な異動のことで、業務上の必要性から行われる配置転換と違い、長期的な育成を前提に幅広い仕事を経験させることを目的とした制度

※2 指定管理者制度…市が所管する「公の施設」の管理・運営について、民間事業者やNPO法人、その他の団体に委託し、施設利用者への利便性の向上や経費の節減などを目的とする制度

※3 公債費…市の借金である地方債の元金の償還及び利子の支払いに要する経費の合計額



- 基本構想
- 基本計画
- 目標指標

目標指標

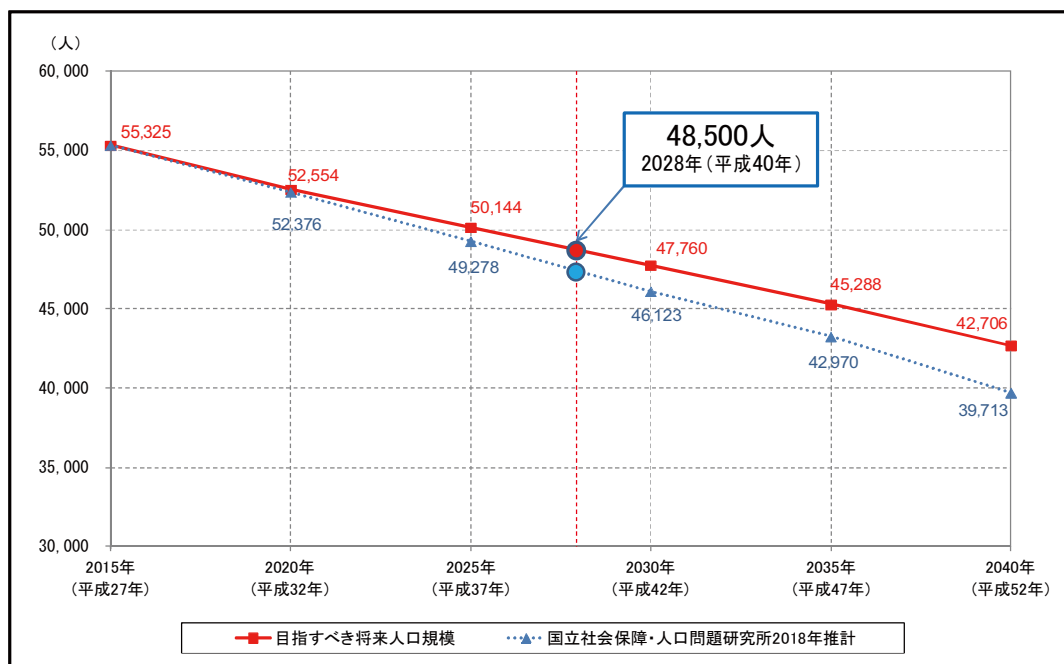
目標人口

【目標人口】

国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（2018年推計）によれば、第2次総合計画の目標年次である2028年（平成40年）における七尾市の人口は、約47,000人まで減少する見込みです。

人口減少は将来のまちづくりに多大な影響を及ぼす可能性があります。このため出生率を改善させるとともに、人口流出を抑制し、定住人口を着実に増やすことで転出と転入のバランスを図るための重点的かつ戦略的に各施策を展開する条件で推計した政策的人口1,500人を上乗せし、2028年（平成40年）における七尾市の目標人口を48,500人と設定します。

【本市の将来人口目標】



数値目標

【数値目標】

七尾市の目指す将来像を実現するために行う施策の達成状況の目安として、7つのまちづくりの基本方針ごとに、主な目標指標と計画最終年度における目標値を示します。

I. 地域の宝を活かした市民がいきいきと働けるまち

市民が働くことができる場が確保されているか、また農業において生産性の向上が図られているかという観点から、以下の3つを目標指標に設定しています。

目標指標名	基準値	目標値 (平成40年度)
事業所数	3,516事業所 (平成26年度)	2,100事業所
企業誘致数	2件 (平成25年度～平成29年度)	5件 (計画期間中の累計)
ほ場整備事業の整備率	66.4% (平成29年度)	85.0%

II. 住む人、訪れる人の流れをつくり人が集うまち

交流人口の拡大を図ることができているか、また、都会への人口流出を抑制し、移住促進による定住人口の確保ができているかという観点から、以下の3つを目標指標に設定しています。

目標指標名	基準値	目標値 (平成40年度)
七尾市への延べ入込数	375万人 (平成29年度)	430万人
合宿などの延べ宿泊者数	46,774人 (平成29年度)	58,000人
市人口の転入と転出の比較	-255人 (平成29年度)	±0人

Ⅲ. 次代を担う輝く子どもたちを総ぐるみで育むまち

子どもを生み育てやすい環境となっているか、また、学校教育において発達段階に応じた確かな学力が定着できているかという観点から、以下の3つを目標指標に設定しています。

目標指標名	基準値	目標値 (平成40年度)
合計特殊出生率	1.58 (平成20年度～平成24年度)	1.69 (平成35年度～平成39年度)
待機児童数〇維持	維持 (平成29年度)	維持
基礎学力調査で市平均が 県平均を上回る教科数	10教科 (平成29年度)	11教科(すべての教科)

Ⅳ. 恵まれた自然環境や輝かしい歴史・文化を守り伝えるまち

市民一人ひとりの協力により、恵まれた自然環境や地球環境の保全につながっているか、また、固有の歴史・文化遺産の保全と活用を図ることができているかという観点から、以下の3つを目標指標に設定しています。

目標指標名	基準値	目標値 (平成40年度)
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	643g (平成29年度)	500g
七尾城跡の国指定史跡面積	26.6ha (平成29年度)	40.0ha
七尾学講座年間参加者数	52人 (平成29年度)	120人

Ⅴ. 福祉・保健・医療がいきとどき安心していきいきと暮らせるまち

すべての市民が生きがいを持って、健康で安心して暮らすことができているかという観点から、以下の3つを目標指標に設定しています。

目標指標名	基準値	目標値 (平成40年度)
特定健診の受診率 (国保加入者40歳～74歳)	45.6% (平成29年度)	55.0%
健康な高齢者割合 (65歳以上で介護認定を受けていない人の割合)	82.3% (平成29年度)	78.8%
就労継続支援利用者 (障害者の働く場の提供や就労訓練等のサービス利用者)	172人 (平成29年度)	188人

VI. 安全で快適に暮らせる生活環境が整ったまち

市民が住み慣れた地域において安全・快適に暮らすことができているかという観点から、以下の3つを目標指標に設定しています。

目標指標名	基準値	目標値 (平成40年度)
消防団員数	396人 (平成29年度)	433人
老朽危険空き家等解体撤去件数	42件 (平成29年度)	360件 (計画期間中の累計)
公共交通の利用者数	178.4万人 (平成29年度)	163.0万人

VII. 支え合いのネットワークがはりめぐらされたまち

地域づくり協議会を中心としたまちづくりの推進体制が確立し、市民協働と男女共同参画の社会が実現できているかという観点から、以下の3つを目標指標に設定しています。

目標指標名	基準値	目標値 (平成40年度)
コミュニティーセンターの 指定管理者制度の導入	— (平成29年度)	15箇所
地域づくりを担う新たな人材の育成	— (平成29年度)	120人 (計画期間中の累計)
審議会等における女性委員の割合	32.9% (平成29年度)	40.0%